

国の高等教育修学支援新制度による本校の減免額等 (返済不要・最大3年間)

本校は、高等教育修学支援新制度の対象校です。日本学生支援機構の定める世帯収入・学業成績等に関わる要件を満たせば、授業料・入学金の減免及び給付奨学金の支給を受けることができます。

1. 授業料等減免制度による校納金減免額及び納付額

	授業料減免の対象となる方						対象とならない方
	年収～270万円 (第Ⅰ区分)		年収270～300万円 (第Ⅱ区分)		年収300～380万円 (第Ⅲ区分)		
	減免額	納付額	減免額	納付額	減免額	納付額	納付額
入学金	150,000	0	100,000	50,000	50,000	100,000	150,000
授業料	500,000	0	333,400	166,600	166,700	333,300	500,000
実習費	0	340,000	0	340,000	0	340,000	340,000
維持費	0	120,000	0	120,000	0	120,000	120,000
施設費	0	80,000	0	80,000	0	80,000	80,000
	650,000	540,000	433,400	756,600	216,700	973,300	1,190,000

2. 日本学生支援機構の奨学金制度による給付奨学金支給額

	給付奨学金の対象となる方						対象とならない方
	年収～270万円 (第Ⅰ区分)		年収270～300万円 (第Ⅱ区分)		年収300～380万円 (第Ⅲ区分)		
	支給月額	支給年額	支給月額	支給年額	支給月額	支給年額	支給年額
自宅通学	38,300	459,600	25,600	307,200	12,800	153,600	0
自宅外通学	75,800	909,600	50,600	607,200	25,300	303,600	0

※1. 2の校納金減免及び給付奨学金に対象となる方の実質負担額

	授業料減免及び給付奨学金の対象となる方						対象とならない方
	年収～270万円 (第Ⅰ区分)		年収270～300万円 (第Ⅱ区分)		年収300～380万円 (第Ⅲ区分)		
	支援合計	負担額	支援合計	負担額	支援合計	負担額	負担額
自宅通学	1,109,600	80,400	740,600	449,400	370,300	819,700	1,190,000
自宅外通学	1,559,600	0	1,040,600	149,400	520,300	669,700	1,190,000

※令和5年4月に入学される方の1年次の諸費用等についての資料です。

※各区分に関する所得基準の年収目安は家族構成によって異なります。

※1の校納金減免及び納付額については、一旦校納金を全額納付していただきます。県より学校を通じて支給がありますので、前・後期の2回に分けて返金いたします。

※2の給付奨学金支給額については、日本学生支援機構より毎月の支給となります。

※上記の減免額・給付奨学金等は、令和4年7月時点での国の高等教育修学支援新制度に基いた参考の金額です。今後、国の支援制度の拡充等により変更の可能性もありますので、詳しくは本校入試係までお尋ねください。